高齢者の「障害者控除対象者認定書」を発行します

障害者手帳をお持ちでない満65歳以上の高齢者で、介護保険の認定審査資料などにより障害者に準じた状態であると認められる人に、申請に基づき「障害者控除対象者認定書」を発行します。

この認定書は所得税などの申告をするときに添付すると所得金額から一定金額の控除を受けることができます。

平成24年分の申告などに使える認定書の申請を受付けています。

◇**要件** 心身の状態が障害者に準ずると認められる人

◆**問い合わせ** 介護福祉課（☎内線745・738）へ

平成24年度第3回上下水道事業経営審議会を開催します

上下水道事業の経営に関する事項を調査・審議してもらうために、平成24年度第3回天理市上下水道事業経営審議会を開催します。

◇**日時** 2月20日（水）14時～

◇**場所** 上下水道局 2階会議室

◇**案件** 上下水道事業の経営について

☆傍聴を希望される人（市内在住・在勤に限る）は、当日受付けが必要です。

☆詳細については、上下水道局ホームページをご覧いただくか、上下水道局経営課へ問い合わせてください。

◆**問い合わせ** 上下水道局経営課（☎内線811）へ

「本人通知制度」のご案内

本人通知制度とは、本人の代理人や第三者からの請求で住民票の写しや戸籍謄本などを交付した際、事前登録した人に交付の事実を通知する制度です。

これにより、住民票などの不正請求及び不正取得による個人の権利侵害の防止を図り、不正請求を抑止する効果が期待されます。

◇**対象** 本市の住民基本台帳に記載されている人、及び戸籍に記載されている人

◇**事前登録に必要なもの** 本人通知制度事前登録申込書、本人確認書類（運転免許証、パスポート、写真付きの住基カードなど）

☆代理人の場合は、委任状が必要です。

◆**問い合わせ** 市民課（☎内線702・704・727）へ

市民課窓口に受付番号発券機を設置しました

市民課では、昨年12月25日から窓口に受付番号発券機を設置しました。

申請書などを記入した後に受付番号を取ってお待ちください。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆**問い合わせ** 市民課（☎内線727）へ

催し

出前保育～みんなで遊ぼう

子育て真っ最中のお母さん、お父さん、みんなで一緒に遊びませんか？

子育てに悩んでいる人、ぜひ参加してみてください。

◇**日時** 3月14日（木）10時～11時15分

◇**場所** JA二階堂支店

◇**内容** 手遊びやふれあい遊び・パネルシアターなど

◇**持ち物** 下靴を入れる袋

☆当日参加もできます。

☆市ホームページ「e古都なら」電子申請可（要登録）

◆**申込み・問い合わせ** 児童福祉課（☎内線238）へ

天理ダムたい積土砂除去工事のお知らせ

県及び市上下水道局では、天理ダムの役割である洪水調整や上水道用水の供給を健全に保つために、天理ダム貯水池にたい積した土砂を取り除く工事を平成25年5月末（予定）まで行います。

工事による濁水の天理ダム下流の布留川などへの影響については、極力少なくなるように対策を行っていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ 奈良土木事務所天理ダム管理センター（☎63―2505）へ

4月1日から福祉センターの利用料金などが変わります！

◇入館料について

市内の60歳以上の高齢者及び福祉団体の入館料は「無料」から「200円」に、また20人以上の団体の入館料は「半額」から「全額」に変わります。

◇食堂及び食事について

食堂を廃止しますので、利用される人は各自で食事（弁当など）をご用意ください。なお、売店でカップ麺などの販売を行います。また、団体利用（部屋利用）での食事（出前・仕出しなど）についても各自でご用意・ご注文ください。福祉センターでは注文をお受けできません。

☆飲み物など詳細については、福祉センターへお問い合わせください。

◆問い合わせ 福祉センター（☎69―2314）へ